別添1 認可外保育施設指導監督基準「チェックシート」

ベビーシッター事業を開始するにあたり、あなたの提供する保育サービスが「認可外保育施指導監督基準」の全ての項目について適合しているかを確認してください。下記「チェックシート」記入後、設置届とあわせて提出してください。

なお、「認可外保育施設指導監督基準」に適合していない項目があった場合は、「認可外保育施設指導監督基準」を満たす改善を実施し、別添2「改善報告書」へ具体的な改善内容を記入し、「改善報告書」についても提出してください。

確認日 令和 年 月 日現在

住 所

事業名

事業者氏名

電話番号

メールアドレス

※ 全ての項目について適合しているかを確認・記入してください

指導 基準	調査事項	調査内容	確認・報告内容	確認・記入済 チェック欄
第1 保育に従事する者の資格及び資格	1 保育に従事する者の数原則、従事者1人に対して乳幼児1人 【考え方】 当該乳幼児がその兄弟姉妹ともに利用してるなどの場合であって、かつ高していて同意しているときは、例外としてこれを適用しないことができ	保育に従事する者が1人で保育している乳幼児の数	保育する乳幼児数が1人を超えていない。 【1人を超えることがある場合その状況を記入】 保育する乳幼児が1人を超えている。超えることがある。 →別紙1-1へ	超えていない □ 超えることが ある
格及び資格	2 保育に従事する者の有 資格者の数 [考え方] ここでいう有資格者は、保 育士(国家戦略特別区域法第	有資格者又は都道府県知事、指定都市市長、中核市市長若しくは児童相談所設置市市長(以下「都道府県知事等」という。)が行う保育に従事する者に関する研修(都	有資格者である (下記のうち有する資格に〇) 保育士 ・ 看護師 ・ 准看護師 ※、資格証、免許状の写しを提出	△ 有資格者 □ 資格証等写し
	12条の5第5頃に規定する事業実施区域内にある施設にあっては、保育土又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区限定保育士。以下同じ。)又は看護師(准看護師を含む。以下同じ。)の資格を有する者をいう。	道府県知事等がこれと同等 以上のものと認める市町村 長(特別区の長を含む。)そ の他の機関が行う研修を含 む。)を修了した者であるか。	都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者である。 【修了した研修名を記入】 (研修名)	資格なし
			(修了証交付年月日) 年 月 日 交付 ※、交付された修了証の写しを提出	

			有資格者ではなく、保育に従事する研修についても修	<u></u> 資格なし
			了していない。 →別紙1-2へ	△ 修了証なし △
第 1	3 保育士の名称について	保育士でない者を保育士 又は保母、保父等これらに紛	使用していない	使用なし
保育に		らわしい名称で使用していないか。	[保育士資格ありの方] 保育士登録を済ませ、保育士証の交付を受けている。	交付あり
従事す		保育士は、保育士登録を済ま せ、保育士証の交付を受けて	※、保育士証の写しを提出	
保育に従事する者の資格及び資格		いるか。また、氏名等、変更 事項についての変更手続き について怠っていないか。	保育士証の交付を受けているが、氏名等、変更事項に ついての手続きを済ませていない。	保育士登録 なし
格及			保育士証の登録手続きを済ませていない。	△ 変更手続き
び 資格		「保育士(保母)資格証明書」 のままで保育業務を行って いないか。	→別紙1-3①へ	また。 未完了
		国家戦略特別区域限定保育士が、その業務に関して国家戦略特別区域限定保育士	表示していない。違反がない。	違反がない
		の名称を表示するときに、その資格を得た事業実施区域	違反がある。 【資格を得た事業実施区域を記入】	キロボセス
		を明示し、当該事業実施区域 以外の区域を表示していな いか。	→別紙1-3②へ	違反がある △
	1 事業の運営を行う備品	保育の実施に必要な備品	玩具、救急用品等子どもの健康や安全に関わるものな	
第 2	等についての協力依頼	等を備えるよう保護者に協力を求めているか。	ど保育の実施に必要な用品について保護者に協力を求 めている。	
及保び育			【保護者へ協力を求めている用品について、具体的に 記入】	協力依頼 あり
及び面積保育室の構造設備				
造設備				
			玩具、救急用品等子どもの健康や安全に関わるものなど保育の実施に必要な用品について保護者に協力を求めていない。	協力を 求めていない
			→別紙2-1へ	\triangle
	2 保育室の安全性の確保	乳児用のベッドの使用に ついて。	乳児用ベッドを使用していない。または、同一の乳幼児ベッドに2人以上の乳幼児を寝かせることはない。 【安全確保の具体的な取組について記入】	ベッド使用 なし
		※ 乳児用ベッドの使用にあたっては、同一の乳幼児ベッ		□ 2 人以上の
		ドに2人以上の乳幼児を寝かせることは、安全確保の観点から極めて危険であるこ		使用なし
		たから、行ってはならないこと。		2 人以上の
		C.	→別紙2-2へ	使用あり <u>△</u>
第 3	1 防災上の必要な措置の 実施	防災上の必要な措置が講 じられているか。	地震、火災等の災害発生時における対処方法等(避難 経路や消火用具等の場所の確認等を含む。)について検	
非常			討、実施をしている。 【具体的な取組、対処方法について記入】	検討・実施 あり
非常災害に対する措置				
対する				
措置			地震、火災等の災害発生時における対処方法等(避難 経路や消火用具等の場所の確認等を含む。)について検 試、実施をしていない。	検討・実施 なし
			討、実施をしていない。 →別紙3-1へ	Δ

第5 保育内容	1 保育の内容 ※ 保育所保育指針を参考 に適切な保育が行われて いるか	乳幼児一人一人の心身の 発育や発達の状況を把握し、 保育が行われているか。 乳幼児が安全で清潔な環境 の中で、遊び、運動、睡眠等 をバランスよく組み合わさ れた健康的な生活リズムが 保たれるように、十分に配慮 がなされているか。	以下の事項について理解し、これに配慮した保育をしている。 (1)子どもの発達の特徴や発達過程等に関する事項 (2)乳幼児が安全で清潔な環境の中で、健康的な生活リズムが保たれることの関する事項 (3)乳幼児の生活リズムに合わせた遊びや運動等の実施に関する事項 (4)保育の実施に関して留意すべき事項 【具体的取組について下記(1)から(4)へ記入)】	配慮した 保育の実施 あり □
		乳幼児の生活リズムに沿った保育が実施されているか。 乳幼児に対し漫然とテレビを見せ続けるなど、乳幼児	(1)子どもの発達の特徴や発達過程等に関する配慮について【別紙】改善報告書を確認のうえ記入	(1)について 記入 □
		への関わりが少ない「放任的」な保育になっていないか。	(2))乳幼児が安全で清潔な環境の中で、健康的な生活 リズムが保たれることの関する事項について【別紙】 改善報告書を確認のうえ記入	(2)について 記入 □
			(3) 乳幼児の生活リズムに合わせた遊びや運動等の実施に関する事項について【別紙】改善報告書を確認のうえ記入	(3)について 記入 □
			(4) 保育の実施に関して留意すべき事項について【別紙】改善報告書を確認のうえ記入	(4)について 記入 □
			(1) から(4) への理解、配慮をした保育の実施がない。 →別紙5-1 (1) から(4) へ	理解・配慮 なし <u>△</u>
	2 保育に従事する者の保育姿勢等 (1) 保育に従事する者の 人間性と専門性の向上	乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを提供する者として、適切な姿勢であるか。	保育にあたっての基本姿勢(子どもへの愛情豊かな関わり、人格の尊重、プライバシー等)を理解し、適切な保育姿勢で実施している 【該当する項目にチェックを記入】 日子どもへの愛情豊かな関わり日本格の尊重日、プライバシーへの配慮	適切な保育姿勢で実施している
			適切な保育姿勢の実施がない。又は取組が不十分。 →別紙5-2(1)①へ	適切な 保育姿勢で 実施していない △

		_		
第 5		保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に 従事する者の人間性と専門	保育に従事する者に関する研修を受講している。 【受講した研修等の内容について記入】	
		性の向上を図るよう努めているか。	○受講研修名等:	
保育内容				
			受講年月日: 年 月 受講	
			○受講研修名等:	研修の受講
				あり
			受講年月日: 年 月 受講	
			※ 研修の受講歴がわかる資料(修了証の写し等)を 添付すること	
			研修については、保育に従事する前に受講す	
			ることが望ましい。また、保育従事者の質の 向上のため、定期的な研修の実施が望まし い。	
			しい。 	
			→別紙5-2 (1) ②へ	研修の受講 なし ^
	(0) 51/4/12 0 1/5/-444 7			\triangle
	(2) 乳幼児の人権に対する 十分な配慮	乳幼児に身体的苦痛を与 えることや、人格を辱めるこ とがないなど、乳幼児の人権	乳幼児の人権に十分配慮がなされている。 【乳幼児の人権に十分配慮している具体的内容につい て記入】	
		に十分配慮がなされているか。	□ しつけと称して身体的苦痛を与えることはない □ 言葉の暴力はない	配慮あり
			乳幼児の人権に配慮をしていない。	· 配慮なし
			→別紙5-2 (2) へ	\triangle
	(3) 児童相談所等の専門機 関との連携	利用乳幼児について、虐待等不適切な養育が疑われる	虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門機関等への 連携体制をとっている。	
		場合に、児童相談所等の専門機関と連携する等の体制がとられているか。	【連携体制について具体的に記入】 □ 虐待が疑われる際の連絡先を承知している	連携体制 あり
		※ 虐待が疑われる場合だけ		
		でなく、心身の発達に遅れが見られる場合、社会的援助が		
		必要な家庭状況である場合 においても、専門的機関に対 し適切な連絡に努めること。	専門機関等への連携体制がない。	連携体制 なし
			→別紙5-2(3)へ	\triangle
	3 保護者との連絡等	連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭を変し、	乳幼児の様子について、可能な限り保護者と密接な連絡を取ることを心がけている。	
	(1)保護者との綿密な連絡 を取り、その意向を考慮 した保育の実施	庭での乳幼児の様子を、事業 者からは保育中の乳幼児の 様子を、連絡しているか。	【保護者との具体的な連絡方法、内容について記入】	連絡あり
			乳幼児の様子について、可能な限り保護者と密接な連	
			絡を取ることを心がけていない。 →別紙5-3 (1) へ	連絡なし △

第5 保育内容	(2) 保護者との緊急時の連絡体制	緊急時に保護者へ早急に連絡できるよう緊急連絡先を把握しているか。 ※ かかりつけ医等の緊急時必要な連絡先も併せて把握すること。	保護者の緊急連絡先を確認し、早急に連絡できるよう 把握している。 かかりつけ医等の緊急時に必要な連絡先について確認 している。 【緊急連絡先等を確認する方法について記入】 保護者の緊急連絡先等を把握していない。 →別紙5-3(2)へ	把握・確認 あり □ 把握・確認 なし
	w //pat///ana//	# <i>+ (</i> > # ^		
第			チェック内容についても回答すること。	
6 給	1 衛生管理の状況 食器等の適切な衛生管理	食器類やふきん、哺乳ビン 等を使用する際は、衛生面等 必要な注意を払い、配膳も衛 生的であること。	衛生面等必要な注意が払われている。(予定している) 【具体的な取組内容について記入】 ・哺乳ビンや食器の衛生管理の方法について記入	
食			・配膳時の衛生管理(調理後の管理等)の方法および配慮について記入	配慮あり □
			→別紙6-1へ	配慮なし <u></u>
	2 食事内容等の状況	乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや離乳食摂取後の乳児について食事後の状況に注意が払われているかなど、乳児に対する配慮が適切に行われているか。	乳児に対する適切な配慮を行っている。 【乳児の食事後の対処方法について記入】	配慮あり □
			乳児に対する配慮が適切に行われていない。	 配慮なし
			→別紙6-2①へ	\triangle
		アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示に基き、適切な対応が行われているか。	アレルギー疾患等を有する子どもに対して、適切な対応を行っている。 【アレルギー疾患等の確認方法について記入】 【保護者へのアレルゲン食品提供状況の確認方法】	対応あり
			アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応 が行われていない。 →別紙 6 - 2②へ	対応なし △
第7 健康管理 • 安全	1 乳幼児の健康状態の観察 預かり、引き渡しの際、乳 幼児の健康状態の観察	預かりの際、健康状態の観察及び、保護者からの乳幼児の状態の報告を受けているか。 ※ 体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の異常の有無、機嫌等	預かりの際、乳幼児の健康状態について十分な観察を 行っている。 【乳幼児の健康状態について観察をしている具体的な 内容(項目)について記入】	観察あり
安全確保			預かりの際、乳幼児の健康状態についての観察を行っていない。 →別紙 7 - 1 ①へ	観察なし △

第了			乳幼児の健康状態について、保護者から報告を受けている。(連絡帳等を活用することを含む) 【保護者から報告を受ける方法、内容(項目)について記入】	
健康管理・				報告あり □
安全確保			- 乳幼児の健康状態について、保護者から報告を受けて	
沐			いない。 →別紙 7 — 1 ①へ	報告なし △
		引き渡しの際、預かり時と 同様の健康状態の観察が行 われているか。保護者へ乳幼 児の状態を報告しているか。	引き渡しの際、、乳幼児の健康状態について、十分な観察を行っている。 【乳幼児の健康状態について観察をしている具体的な内容について記入】	
				観察あり□□
			引き渡しの際、乳幼児の健康状態について、十分な観察を行っていない。 →別紙7-1②へ	観察なし △
		利用開始前に、乳幼児の健康状態について確認をしているか。	利用開始前に、乳幼児の健康状態について確認をしている。 【確認している具体的内容について記入】	確認あり
			利用開始前に、乳幼児の健康状態について確認をしていない。	確認なし
	2 職員の健康診断	事業者の健康診断を1年	→別紙 7 — 1 ②へ 健康診断を受けている。	Δ
		に1回受けているか。	健康診断受診日:令和 年 月 日実施	実施あり □
			健康診断を受けていない。 →別紙 7 - 2 ①へ	実施なし △
		食事の提供を行う場合に は、提供頻度やその内容等の 実情に応じ、検便を実施して	調乳、調理の実施	あり なし □ □
		いるか。	調乳、調理の実施ありの場合 検便の実施あり	
			【検便の実施サイクルについて記入】	検便実施 あり □
			調乳、調理の実施ありの場合 検便の実施なし	
			→別紙7-2②へ	検便実施 なし □

3 感染症への対応	感染予防のための対策が 行われているか。	手指の衛生や咳エチケットの実施等の感染予防策を講じている。 【実施している感染予防策について記入】	感染予防策 実施あり □
		感染予防策を実施していない→別紙 7 - 3 へ	感染予防策 実施なし △
4 乳幼児突然死症候群に 対する注意	睡眠中の乳幼児の顔色や 呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。	睡眠中の乳幼児の状態の観察をきめ細かく実施している。 【観察の記録内容(時間・体勢など)について記入】	きめ細かな 観察あり □
		睡眠中の観察を実施していない →別紙 7 - 4 (1)へ	きめ細かな 観察なし ^
	乳児を寝かせる場合には、 仰向けに寝かせているか。	乳幼児突然死症候群の予防への配慮を実施している 【うつぶせ寝をさせない取組について記入】	
	※ 仰向け寝は、乳幼児突然 死症候群のほか、窒息の防止の観点から有効である が、医学上の理由から医師 がうつぶせ寝を勧める場		予防への 配慮あり □
	合もあるため、うつぶせ寝 を行う場合は利用開始時 に保護者に確認するなど、 乳幼児突然死症候群に対 する注意に努めること。	乳幼児突然死症候群の予防への配慮がない→別紙 7 - 4②へ	予防への 配慮なし _△
	保育中は禁煙を厳守しているか。	禁煙を厳守している	厳守 している □
		喫煙をしている →別紙 7 — 4 ③へ	禁煙を厳守 していない △
5 安全確保	児童の安全確保に配慮した 保育が実施されているか。 事故防止の観点から、危険	以下の事項について理解し、取組を行っている。 (1) 事故防止、防犯、安全最優先等シッターとしての 心構え (2) 保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認 (3) 室内、室外の安全確認 (4) ケガや急病等における応急手当の方法(実践)	左記の事項に ついて 理解・取組
	な場所等に対して適切な安 全管理が図られているか。	(5) 「ヒヤリ、ハット」時の事故防止意識の再確認等 (6) 事故発生時における対処方法及び連絡体制 (7) 事故等発生後における詳細な内容等の報告 【上記(1)~(7)の理解と取組について具体的に記入】	をしている □
	不審者の立入防止などの 対策や緊急時にける乳幼児 の安全を確保する体制を整 備しているか。	(1)事故防止、防犯、安全最優先等シッターとしての 心構えの理解と取組について記入	(1)について 記入 □
		(1) についての理解と取組がない →別紙 7 — 5 ①へ	(1)について 理解・取組なし △

		(2)保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認の方	
第 7		法について記入	(2)について
7			記入
健康			
健康管理			
土		(2) についての理解と取組がない	(2)について
•		→別紙7-5②へ	理解・取組なし
安全確保		(3)室内、室外の安全確認の方法について記入。	
確 保		(3)至内、至外の女主唯祕の万法について記人。	(0) ()
			(3)について 記入
		(3) についての理解と取組がない	(3)について
		→別紙7-5③へ	理解・取組なし △
		(4)ケガや急病等における応急手当の方法(実践)につ	
		いて記入	(4)について
			記入
		(4) についての理解と取組がない	(4)について
		→別紙7-5④へ	理解・取組なし △
		(5)「ヒヤリ、ハット」時の事故防止意識の再確認等、	
		実施状況について記入	(5)について
			記入
		 (5) についての理解と取組がない	(5)について
		→別紙7-5⑤へ	理解・取組なし
		 	Δ
		方法について記入。	(6)について
			記入
		(a) (- a) a TD3D L TD4D (%-	(0)/
		(6) についての理解と取組がない →別紙 7 — 5 (6)へ	(6)について 理解・取組なし
			Δ
		(7)事故発生後、市および関係機関への詳細な内容の報告先の確認状況について記入。	
			(7)について 記入
		(7) についての理解と取組がない	(7)について
		→ 別紙7−5⑦へ	理解・取組なし △
	事故発生時に適切な救命	救命処置が可能となる講習を、定期的に受講している。	
	処置が可能となるよう、訓練 を実施しているか。	【受講内容について記入】 受講した講習名:	
		ZMO/CMED:	
			受講あり
		 受講年月日: 年 月 日 受講	
		※、救命処置等の講習受講歴が分かる資料 、(修了証の写し等)、を提出	
		救命処置が可能となる講習を受講していない。	 受講なし
		→別紙7-5⑧へ	\triangle

第7 健康管理	賠償責任保険に加入する など、保育中の万が一の事項 に備えているか。	賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠償を速やかに行うことができるよう備えている。 【契約している保険の内容について記入】 ※、保険会社との契約書類等の写しを提出	加入あり
・安全確保		賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠償を速やかに行うことができる備えがない。 →別紙7-5⑨へ	加入なし
	事故発生時には速やかに当該事実を都道府県知事等に報告しているか。	「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」(平成29年11月10日付け府子本第912号、29初幼教第11号、子保発第1110第1号、子子発1110第1号、子家発1110第1号)に基づく報告について、確認・理解をしている。 【報告対象の事故・報告先・報告期限について記入】報告対象の事故	事故発生時の 報告について
		報告先	確認・理解 あり □
		報告期限 「特定教育・保育施設等における事故の報告等につい	
		て」(平成 29 年 11 月 10 日付け府子本第 912 号、29 初 幼教第 11 号、子保発第 1110 第 1 号、子子発 1110 第 1 号、子家発 1110 第 1 号)に基づく報告について、確認・ 理解をしていない。 →別紙 7 − 5 ⑩へ	事故発生時の 報告について 確認・理解 なし △
	事故の状況及び事故に際 して採った処置について記 録しているか。	事故が発生した場合において、当該事項の状況及び当該事故に際して採った処置について記録することについて、確認・理解をしている。 ※「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」参照	記録内容に ついて 確認・理解 あり
		事故が発生した場合において、当該事項の状況及び当該事故に際して採った処置について記録することについて、確認・理解をしていない。	記録内容について確認・理解
		→別紙 7 — 5 ⑪へ	なし △
	死亡事故等の重大事故が 発生した場合については、当 該事故と同様の事故の再発 防止策及び事故護の検証結 果を踏まえた措置をとって いるか。	死亡事故等の重大事故が発生した場合において。当該事故と同様の事故防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとることについて、確認・理解をしている。 ※教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」参照	措置内容に ついて 理解・確認 あり
		死亡事故等の重大事故が発生した場合において。当該 事故と同様の事故防止策及び事故後の検証結果を踏ま えた措置をとることについて、確認・理解をしていな い。	措置内容に ついて 理解・確認
		→別紙 7 — 5 ⑫ヘ	理解・確認 なし △

第 8	1 施設及びサービスに関する内容の提示)	以下の事項について、事業 者のサービスを利用とする 者へ提示しているか。	提供するサービスに関する内容について、「提供サービス内容書」を作成している。	作成あり
利用者へ		a 事業者の氏名及び住所、 事業の名称	※、作成した、「提供サービス内容書」の写しを 、提出	
利用者への情報提供		b 事業を開始した年月日 c 保育サービス提供可能時 間	提供するサービスに関する内容について、「提供サービ ス内容書」を作成していない。	作成なし
供		d 提供するサービスの内容 及び当該サービスの提供 につき利用者が支払うべ	→別紙8-1へ	
		き額に関する事項並びに これらの事項に変更を生 じたことがある場合にあ っては当該変更のうち直	作成した「提供サービス内容書」の内容について、左 記 <u>a から」まで全ての</u> 項目について記載している。	全て記載あり
		近のものの内容及びその 理由 e 利用定員	作成した「提供サービス内容書」の内容について、 左記aからlまでの項目に不足がある。	不足あり
		※原則1名であること f 事業者の資格及び修了証	→別紙8-1へ	\triangle
		について ※資格証・免許状・修了証 の写しも併せて提示	作成した「提供サービス内容書」を、サービスを利用する者へ提示している。 【利用者へ提示する状況について記入】	
		g 事業者の研修受講状況 h 保育する乳幼児に関して 契約している保険の種類 保険事故及び保険金額 i 提携する医療機関の名称		提示あり
		所在地及び提携内容 (提携している場合) 」 緊急時等における対応方	作成した「提供サービス内容書」を、サービスを利用	
		法 k 非常災害対策 l 虐待の防止のための措置	する者へ提示していない。	
		に関する事項 m 事業者が角に事業停止命 令又は事業閉鎖命令を受 けたか否かの別(受けたこ とがある場合には、その命 令の内容を含む。)		提示なし
	2 サービス利用者に対す る契約内容の書面等によ る交付	以下の事項について、利用者に書面等による交付がされているか。	サービス利用者に対して、左記 a から f まで全ての項目について記載している契約内容を書面等により交付している。	交付あり
		a 事業者の氏名及び住所、 事業の名称 b 当該サービスの提供につ	※、書面等により交付している契約内容の写し を提出	
		き利用者が支払うべき額 に関する事項 c 当該利用者に対し提供するサービスの内容	サービス利用者に対して交付している書面等による契 約内容の項目に不足がある。 (左記 a から f 全ての項目の記載がない)	項目に 不足あり
		d 保育する乳幼児に関して 契約している保険の種類、	→別紙8-2へ	\triangle
		保険事故、及び保険金額 e 提携する医療機関の名 称、所在地及び提携内容	サービス利用者に対して、契約内容について書面等による交付がない。	交付なし
		(提携している場合) f 利用者から苦情を受け付 ける連絡先	→別紙8-2へ	\triangle
	3 サービスの利用予定者 から申込みがあった場合 の契約内容等の説明	当該サービスを利用する ため契約内容及びその履行 に関する事項について、適切 に説明が行われているか。	サービスを利用するための契約内容等について、適切に説明を行っている。 【サービス提供にあたり説明をいつ行うのか記入】	説明の実施 あり
			サービスを利用するための契約内容について、適切な 説明の実施がない。	 説明の実施
			→別紙8-3へ	なし △

第9 備える書類	1 利用乳幼児に関する書類等の整備	利用乳幼児及び保護者の 氏名、乳幼児の生年月日及び 健康状態、保護者の連絡先、 乳幼児利用記録並びに契約 内容等が確認できる書類が あるか。	確認できる書類を整備している。 【整備している書類の項目について確認】 利用乳幼児及び保護者の氏名 保護者の連絡先 乳幼児利用記録 契約内容等が確認できる書類	整備している
			書類の整備内容が不十分。 確認できる書類を整備していない。	整備不良
			→別紙9-1へ	整備なし <u> </u>

記入上の注意

- このチェックシートは、法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする業務を行う個人 (いわゆるベビーシッター)が、「指導監督基準」のうち該当する項目を満たしているかど うかを確認するためのものです。
- 市が毎年実施する「集団指導」において、このチェックシートの調査項目も含め、指導監督 基準の全項目について適合していることを確認した場合に、その旨の証明書を交付します。 なお、都道府県知事等が、指導監督基準の全項目について適合しているかを確認するにあた っては、このチェックシートの調査項目についても、追加で内容を確認することがあります。
- 項目毎に、該当する「チェック欄」にチェック√を入れ、その具体的な理解、取組内容を記入してください。また、添付書類が必要な項目については、あわせて提出してください。